

令和4年度 石狩市教育委員会会議（7月定例会）会議録

令和4年7月26日（火）

開会 13時30分

市役所本庁舎 第2委員会室

○委員の出欠状況

委員氏名	出席	欠席	備考
教育長 佐々木 隆 哉	○	/	
委員 門 馬 富士子	○	/	教育長職務代理
委員 松 尾 拓 也	○	/	
委員 根 本 壽 夫	○	/	
委員 坪 田 清 美	○	/	

○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長（兼文化財課長）	蛭 谷 学 俊
生涯学習部理事	西 田 正 人
生涯学習部次長（教育指導担当）	高 橋 真
総務企画課長	東 薫
学校教育課長	森 本 栄 樹
教育支援課長	鈴 木 昌 裕
市民図書館副館長	岩 城 千 恵
社会教育課長（兼公民館長）	芥 藤 晶
学校給食センター長	櫛 引 勝 己
浜益生涯学習課長	開 発 克 久
総務企画課総務企画担当主査	鎌 田 晶 彦
総務企画課総務企画担当主任	西 山 知 子

○傍聴者 1名

議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 議案審議

議案第1号 令和4年度石狩市奨学生の決定について

議案第2号 石狩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

議案第3号 石狩市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について

日程第3 教育長報告

日程第4 協議事項

① 教育委員会の点検・評価について(令和3年度実施分)(継続協議)

日程第5 報告事項

① 第三期石狩市教育委員会特定事業主行動計画の取組状況について

日程第6 その他

日程第7 次回定例会等の開催日程

開会宣告

(佐々木教育長) ただ今から、令和4年度教育委員会会議7月定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名

(佐々木教育長) 日程第1 会議録署名委員の指名ですが、松尾委員にお願いいたします。

日程第2 議案審議

(佐々木教育長) 日程第2 議案審議を議題といたします。

議案第1号から議案第3号の審議を非公開とする件について

(佐々木教育長) 議案第1号「令和4年度石狩市奨学生の決定について」は、石狩市教育委員会会議規則第15条第1項第9号、議案第2号「石狩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」、議案第3号「石狩市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について」は、石狩市教育委員会会議規則第15条第1項第2号に該当しますので、非公開案件として、後ほど審議したいと思います。ご異議ありませんか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、非公開案件とすることに決定いたしました。

日程第3 教育長報告

(佐々木教育長) 次に、日程第3「教育長報告」を議題といたします。7月定例会の教育長報告につきましては、お手元にお配りをしてございます資料をご覧ください。報告に代えさせていただきます。ご質問等がございましたらお願いします。

(松尾委員) 2点質問したいのですが、7月1日の文科省研修会(1人1台端末持ち帰りをするには)受講とありますが、どのような内容でしたか。

続いて、7月23日の石狩市校長会スポーツ研修について当日の様子を教えてください。

(佐々木教育長) まず、7月1日の文科省研修会ですが、これから日常的な持ち帰りを想定した場合にどのような課題が出てくるか、学校や家庭のルールとしてどうあるべきか等、家庭での活用事例を紹介するというようなことで企画されたものです。

最初に本題に入る前に、ちょうどこの研修会の直前に子どもの視力が低下しているというニュースがありまして、それが1人1台端末を配った話と関連づけられた報道がされた。それについては文科省としては違うということでした。この調査は端末が十分に行き渡る前に実施していることから、目が悪くなったとするなら、それはスマホ等の影響ということでした。文科省では、目の健康にも十分配慮して端末を使ってくださいとされていて、30分間画面を見たら、5分から10分休む等の対応をしっかりと講じてという話がされました。

結局、文科省としても何でそんな急にそういうことをやらなければならないというような社会の目というものを意識して言っているのだらうと思います。なぜ今、急に端末をみんなに与えて情報教育をしなければ駄目なのか、そのあたりのことをまずしっかりと理解してもらった上で、適切に端末を使って情報教育を進めましょうといったような趣旨で話がありました。

端末の持ち帰りをするという事は、本題の話としては情報モラル教育をどうするかという話がありますが、その中で常時持ち帰りをするとすれば、保護者との連携をしっかりとやる必要があります、その場合、例えば、学校でこういうルールを作ります、それから家庭でルールを作りますといっても保護者間で認識にずれが出てくる。積極的にルールを作って、家庭で守らせていこうという保護者は良いとして、そうではない保護者もいるわけで、そういう保護者をどうしていけば良いのか。その時にルールの決め方として、例えば、「使いすぎに注意しましょう」のようなスローガンのようなルールであると何が使いすぎなのかということで保護者の意識が変わってしまうので、そういうものではなく、もっと客観的な何時間まで等というような決め方や、参観日で保護者が学校に来る時に子どもに対してそういう授業をすることによって、甘い親に対しては自分の考えは違うということをおかしてもらい、そういうことを考えていったほうが良いのではないのでしょうかという話がありました。

また、端末を常時持ち帰るとなると、どうしてもトラブルが起きたらどうしようというふうになってしまいますが、そうではなくて、むしろトラブルが起きるものだ、起きる前提でこういうトラブルが起きたらこういうふうにしましょうというようなイメージを考えておくというようなことが大事ですという話がありました。

実際に端末を持ち帰らせている学校の事例で、東京の千代田区の学校が端末を貸し与えるルールの大元になる要綱を決めて、保護者から借用証をとって、保護者向けにガイドラインを示して、活用ルールというのは学校で子どもに守ってもらうためのルールといったようなものを作りましたという紹介がありましたが、こちらは当市でも大体似たようなことを行っていると思いました。

それから、家に持ち帰ってどんな使い方しているかというドリル教材をやったり、それから、タイピングの練習やったり、情報モラル教育的なサイトを見てアンケート、これは保護者もですが、それに答えてもらったりといったようなことをやっています。文科省が出しているStuDX Style (スタディエックス スタイル) というサイトがありまして、それがいろいろと授業もそうですし、それから家庭に持ち帰った時もそうですし、そういう端末の使い方の事例を紹介しているサイトを見たりといったようなこともしていますというような話がありました。かなり内容的にボリュームがありました。

次に、校長会スポーツ研修については、毎年、校長会ではスポーツ絡みのイベントを行っています。しかし、過去2年はコロナ禍で実施していませんでした。その前は、浜益区の黄金山登山等を実施していました。その一環で今回は札幌ドームで行われる日本ハムの試合は今季かぎりということで、日本ハム対ロッテの試合を観戦して、身体の使い方はこうあるべきだといったような勉強をみんなでしました。

以上です。

(松尾委員) ありがとうございます。まず、スポーツ研修のことについてですが、黄金山時代からいろいろとお話を伺っていたので、ようやく研修ができて良かったというところと、また、以前は我々教育委員も含めて、親しくお話をさせていただくような場面が年に何回かあったと思います。近年はコロナ禍で途絶えて久しいので、校長先生のお顔もぱっとイメージが浮かばないというような現状がございますので、そういった部分でタイミング等の問題が当然あると思いますが、交流ができるような機会のご検討をいただきたいというのが一委員としての意見です。

もう一つ、文科省研修会ですが、いろいろボリュームがあったということの中で気になったのは、トラブルがあった時のことをイメージしておいてくださいという、世の中的に言うと、きっと想定問答集的な話になるのかと思いますが、そういうトラブルが起きた時の対処法は、各学校や各教育委員会で頭を絞ってくださいという、現場の対応で頭を絞らないといけないと考えます。

文科省では、こういう事例が想定されるから、その時はこういうふうに答えたらという物は、ある程度用意されているものでしょうか。

(佐々木教育長) 今、思いつく範囲では、そういう物はなかったような気がします。次長、そういう物はありますか。

(高橋次長) 問答集的なものはないと思います。1人1台端末の利用に関わるトラブルについては、これまでの事例から、ある程度予想がつきます。

例えば、チャット機能を使って悪口を言い合う、さらにいじめに発展するなどが該当します。今回の研修では、大人が先回りして、こうだからこれをしては駄目だ、こうだからこうだ、これはこういう使い方しなければいけないというようなルールの与え方は、子どもたちにとっては腑に落ちないですよという話でした。教員がしっかりと子どもたちの利用状況チェックし、問題が起きたならば、学級会やグループでしっかり話し合わせてルールを確立させていくということがこれからの社会で必要な力にもなるし、この端末活用の大きな力になってく

るという論調でした。

我々も大体こういう事案が起きそうというのは想定できますので、トラブルが起きた時に慌てないで、親御さんとも含めてどういうふう話し合い、子どものルール、家庭のルールを確立するかという姿勢を持つことは、本当に極めて重要だと思います。

(松尾委員) これによって当然、現場の先生方を含めて、このことに対応しないといけない部分が増えることは仕方のないことですが、一方ではお仕事の整理をして、削減をして残業しないように早く帰ってくださいということを行っているわけですから、できるだけ我々もその辺でバックアップできるように想定問答集という形になるのかどうかわかりませんが、現場の先生にバックアップしていただけるようお願いできればと思います。

以上です。

(佐々木教育長) 他にはいかがでしょうか。

(門馬委員) 7月7日の妹背牛町議会厚田学園視察についてお聞きしますが、厚田学園をつくる時にも当時の担当者が斜里町の義務教育学校に視察したと記憶しています。厚田学園の小中一貫校開校は、北海道内でも早いほうでしょうか。

小中一貫校としてのつくり方というのは、これから恐らく厚田学園のような小規模の学校が増えると思いますので、こういった行政視察は増えていくものでしょうか。

(佐々木教育長) 厚田学園開校は道内では早いほうで、10本の指の中には入っています。

厚田学園に行政視察というのは、今回が初めてのような気がします。過去2年間はコロナ禍で視察という雰囲気ではなかったもので、これから段々本格化していくのだらうと思います。

結構大きな規模の学校を義務教育学校にするというパターンとそれから、厚田学園のように小さい規模の義務教育学校にしていくというパターンと両極端にあるという気がしてまして、恐らく妹背牛町は小学校と中学校で小規模なもの同士というイメージなのでしょう。そういうことで、当市を参考にしたいと思います。

(門馬委員) わかりました。もう1点質問したいのですが、7月8日の管内中体連大会応援ですが、何の種目で出場したのでしょうか。

(佐々木教育長) 石狩市ではソフトボール競技がありまして、そこに恵庭市の恵み野中学校と石狩市の花川中学校と花川北中学校、浜益中学校の生徒の合同チームが出場していましたので、その応援をしました。

とうべつ学園ではバスケットの試合がありました。とうべつ学園は今年度開校で、聞きしに勝る立派な校舎でございました。

(門馬委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他にはいかがでしょうか。

(松尾委員) 先ほど門馬委員がご質問された視察の件ですが、我々の取組を見て、参考にしていただけるということは大変ありがたいことでもありますので、今後是非、見ていただきたいと思います。

教育の畑とは変わるかもしれませんが、当市にお客様が来ていただくことは、いろいろな側面で嬉しいことでもございます。視察の数を増やすということが今のご時世にマッチするかどうかという問題はあるのかもしれませんが、もう少し考えていったほうが良いテーマであると思いますので、ご検討いただきたいです。

(佐々木教育長) 問題は視察を受け入れる学校のキャパシティがあるかどうかという話が一番大きいと思いますので、そのあたりで問題がないのであれば、市教委側は歓迎するという感じになるのだらうと思います。

他にご質問等ございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長) ご質問等がないようですので、教育長報告について了承ということではよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、教育長報告について了承をいただきました。以上で、日程第3 教育長報告を終了します。

日程第4 協議事項

(佐々木教育長) 次に、日程第4 協議事項を議題とします。

協議事項①教育委員会の点検・評価について、事務局から説明をお願いします。

(東課長) それでは、協議事項の点検・評価について説明をいたします。

お手元の資料につきましては、A4横版の表になっているものと点検・評価報告書原案というものを使っていきたいと思っております。

まず、横判の資料ですが、先日の勉強会の中で委員の皆様から寄せられましたご指摘、意見、ご質問等をそれぞれまとめたものになっています。表の見方としては、質問等の数が一番左端にありまして、その次に対象となる頁、それから、ご発言があった委員のお名前、項目、指摘事項等と続きまして、所管課で一番右側が対応・回答欄になっています。当日の配付となりましたので、今、この場で全て見てくださいますという時間は時間が掛かりますので、かいつまんでお話をさせていただきますと思います。

まず、質問等No.1からNo.5まで、2頁の一番上までですが、これが別冊でお渡ししております原案というほうの修正に関する内容で概ねいただいたご指摘、ご意見のとおり内容を修正するという内容です。例えば、この原案の2頁目をご覧いただくと、こちらのほうにご指摘のあったコロナ禍における教育活動というものについては、文字の頁ぶりや改行がおかしかった部分もありまして、そういった部分を直すとともに細かな表現については直しているところです。印刷の中の文字が薄くなっているところが、原稿では赤文字になっておりまして、その部分を直したところというふうにご覧いただければと思います。

続いて、社会教育の活動の部分についても追記をしたほか、新型コロナウイルスについての若干の追記などもして、ご指摘いただいた部分を反映させているつもりであります。同じく2頁の中の教育委員会の活動状況の中に『校則の見直し』という大きいテーマがあったので、それについて記載をしてはどうかということもご指摘がありましたので、3頁の上段に記載をさせていただいております。

6頁のポンチ絵になりますが、プランの構造と評価・意見の区分(1)の図について、単に枠をしているだけだとわかりづらいので、矢印等を用いて修正をしてはどうかということでご指摘をいただきましたので、修正をしているところです。

資料の印刷をしておりますが、各年度の前年度比較、各個別の報告書については、年度の順列を2、3左から右になっていたところを3、2というふうに直近の年度を左端に持ってくるように全て修正を加えております。

成果指標の部分で6頁の“(2)点検・評価の対象と評価基準について”とい

うところの文章の下から二段目になりますが、前回の勉強会で話題になりました目標値について、令和6年度の目標値は何か根拠がありますかということで、少し曖昧な部分があるということでしたので、令和6年度における目標値とは令和元年度の実績値ということで、明らかに記載をするように修正しています。これ以降については、個別の報告書の内容になっておりまして、番号で言うとNo.6以降については、全て各所管の報告書についてのご指摘等となっています。

まず、この場でご質問いただいたものに対する回答を説明いたします。

No.7の11頁、門馬委員からご質問がありました、『理数教育の充実』というところで、取組の成果等で移動理科教室に触れていますが、主語がどうなのでしょう、わかりづらいですということで、誰が応募を呼びかけるかというご質問でした。回答につきましては、一番右端に書いておりますとおり以下のように改めますということで、『学校教育課より移動理科教室への応募を呼びかけ、応募した小学校があったが、選抜されなかったためBとした。令和4年度も積極的な応募を呼びかける』ということで記載を変更する予定としております。

続いて、根本委員からのご質問で表のA4横判の資料の3頁目になります。No.10の14頁『手話を通じた学びの推進』の部分で、市内16校のうち15校が実施とありますが、1校実施していない理由は何ですかというご質問をいただいております。これについては、回答欄をご覧くださいますと、『教育課程編成上の都合で学習時間に組み込むことができなかった。令和4年度は全校で手話教室の開催を予定している』ということのお答えになっております。

この点について根本委員よろしいでしょうか。

(根本委員) 了解しました。

(東課長) そのようなことでお答えをさせていただきたいと思います。

続いて、松尾委員からのご質問で『防犯カメラの設置』ということで未設置なのはどうかということと設置の方向性ということでご質問ありましたので、お答えいたします。

現在、未設置なのは生振小学校と浜益小学校、浜益中学校の3校となっております。生振小学校については、令和6年度までに設置をしたいと考えています。浜益小学校と浜益中学校は、ご承知のとおり統合に向けた整理をしておりますので、その際に設置を検討するということになっております。令和6年度に工事の着工予定になっておりますので、それ以降の設置になると思います。

次が一覧表の5頁目です。No.18の29頁、『体力・運動能力の向上』という項目の取組内容の中のレクリエーション活動の推進がスポーツまつり以外もあるのではというご質問をいただいたところでした。教育委員会内部で改めて確認し

たところ、スポーツまつり以外には、社会教育課所管なりますが、体力運動能力向上の施策として放課後すこやかスポーツ教室を実施していますので、この内容も付記できるかというふうに考えておりますので、このようにご回答したいと思えます。

続いて、その下のNo.19の31頁、『生涯学習の振興』について門馬委員からご質問がありました。成果指標31について、目標値に対して実績が乖離しているので、こちらはどのようなことでしょうかというご指摘でした。これにつきましては、令和3年度の実績として798回と書きましたが、内訳を見ますとはまなす学園11回、市民カレッジ13回、まちの先生8回、連携講座731回、公民館講座2回、分館講座33回ということでそれを足したものが798回となっているということで、ただ、このプランの作成時の成果指標が59回、令和6年度の目標ですが、これについては市民カレッジ29回、まちの先生企画13回、はまなす学園16回、いきがづくり学園1回ということで、その実績を足したものが59回となっているということで、連携講座あるいは分館講座がカウントされていないものが目標となっていたということでした。

齊藤課長、当初目標と同じにするということによろしいでしょうか。

(齊藤課長) はい。基本的に名称が市教委や社会教育団体が行った市民向け講座等の開催数ですから、社会教育団体ということであれば連携講座の731回を含めるべきではないかと思えます。

(東課長) 798回を報告値として比較できる当時の実績の数字を注釈に付記するというように対応したいと思っております。

目標値と実績の乖離ということでその下の報告書33頁『図書館サービスの充実』、これも指標が236,080人に対しての実績が13万人とはどのようなことなのかというご質問でした。回答については、現教育プラン編成時に当該目標値について、直近の実績に基づいた数値、これは平成30年度の入館者数を用いているということです。それを令和6年度の目標値として定めましたが、背景としては旧教育プランでは、入館者数に対して目標値、当時は30万人ということで掲げていましたが、少し高すぎるということから、現教育プランでは、現実的な目標値にしたということです。

ただ、令和2年度以降は新型コロナウイルスの影響などにより、実績が目標を下回る結果となっているということでご回答させていただきたいと思えます。

頁を戻って、報告書28頁の同じく門馬委員からのご質問です。『いじめ防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実』というところです。成果指標26について、目標値に対して実績が乖離しているので、説明をとということでした。令和2年度

から集計方法を変更したため、内容としては児童生徒の問題行動、不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の実績値を重視しようということになっておりまして、これについては注釈があります。成果指標26のところの※印のところにカウントしているものを載せていますということで、もしかすると説明がわかりづらかったかも知れませんが、令和6年度の目標との乖離は、この※印の項目をカウントしたことによってずれていますという説明をしていたつもりです。

取り急ぎ、ご質問として受けとめたものについては、概ねこのような感じですが、大きいテーマで申し上げますと、一覧表の4頁のNo.16、報告書28頁の松尾委員からご指摘のあった部分で『いじめの防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実』ということで、(3)の取組の評価がAというのは適正なのか、これまでの報告を聞くかぎり、A評価にはならないと思うがいかかということでした。私も勉強会の中で詳細に確認しなかったのですが、改めてお聞きします。これまでの報告ということで松尾委員がおっしゃったのは、6月の勉強会の中で速報値ということで報告をさせていただいた『令和3年度いじめ・不登校の状況』を基にしてのご発言だったという理解でよろしいでしょうか。

(松尾委員) いいえ。違います。

(東課長) それでは、これまでの報告とはどの部分かをお聞かせください。

(松尾委員) 本来であれば、今まで重大事態が発生した時の報告書のうち、どの報告書が今回の報告書の年度に該当するのか確認してから発言すれば良かったと思いますが、今まで報告を個別の事案で受けた中で、学校現場と教育委員会との連携が必ずしもうまくいっていない、風通しが良くないのではと感じる事案がありました。

あとは、学校現場でも、早期に対応していただいていると感じる事案もありましたが、初期対応に問題があったのではと感じる事案も幾つかあったように思いましたので、そういう発言をさせていただいた次第です。

(東課長) 了解いたしました。ありがとうございます。

(松尾委員) ただ、繰り返しになりますが、そういうふうな報告をいただいた案件の中で、必ずしも昨年度に該当するものと、そうではないものもあるように思いますので、本来精査が必要なのかと思います。

(東課長) 承知いたしました。今、お話を聞く前に回答案を載せておりますので、

今、まさに評価について確認させていただいたというところですが、鈴木課長としては今のことを受けとめて何かありますか。

(鈴木課長) 今回、ご意見をいただいて、まずはどういう観点なのかということもお聞きしたいのですが、お話いただいている重大事態に関する学校と教育委員会の影響の部分、あるいは、学校の初期対応の部分ということで重大事態について私も案件として対応し報告した中で、ただ今、松尾委員がご指摘した部分について当てはまる部分もあると認識をしております。

その中でも今回、ここの部分の目標や評価を考えた時にそのご意見をどのように反映、受け止めればいいのかということを考えました。その時に、この視点の部分で特にいじめや不登校に関しては、数値的な多い、少ないではなく、また、重大事態についても法律に沿って対応ということで、そういう意味では特にいじめに関して申し上げますと、学校としては未然防止をしながら、まずはしっかり認知をし、しっかり認知をした上で法制度に則って着実な対応するということが、現在の教育委員会のスタンスと考えています。

その時にしっかり認知をして、重大事態として対応していれば十分なのか、それとも、その重大事態が起きた時に対応がやはり不十分な部分があるのであれば、そこはA評価にすべきではないのではないかというご指摘については、全般的には、当初掲げた指標なり取組を評価しているという場合に、そのようなご指摘について、他の評価も含めて、バランスという意味でどのように捉えれば良いのかということは考えます。

評価全般の部分で、松尾委員の今のご意見に対して他の委員がどう考えるのかをお聞きしたいです。

(佐々木教育長) 門馬委員、いかがでしょうか。

(門馬委員) その事案が何年度だったのかということが記憶にきちんとないのですが、松尾委員と同じ立場ですが、報告書を読むかぎり、これは、市教委でもこちら辺にミスがあった、あるいは、ここは学校の対応がまずかったということが多々あったような気がします。そして、その評価をするとなった時にそれがA評価になっていることは、実は私自身も疑問に思いました。

ただ、その法に則って学校では委員会を立ち上げ、それから教育委員会と連携をしながら事を進めていった、事務的にはきちんと行っていったということはおわかりですので、それを評価する場合はA評価かもしれません。

しかし、中身に踏み込んで、市教委のやり方はどうだったのか、学校の委員会の在り方はどうだったのかまで踏み込むと、疑問符が付くという気がいたしま

す。

(佐々木教育長) 根本委員、坪田委員、いかがでしょうか。

(坪田委員) まだ、私はいじめの事例をしっかりと確認していないものですから、わからないのですが、いじめはなくならないと思います。ですから、そこはきちんと見ながら、だけど、いじめが駄目ということは、みんながそのように思うことを目指すというのは、それで良いと思います。

(根本委員) 先輩委員から感想があるから、そのような感じを受けるのだろうと思いますが、ここに載せるものは、先ほど言ったように認知するように努力していたということも評価Aになるのであれば、それはそうなのかと思えますし、どのように判断したら良いか難しいです。

(鈴木課長) 委員の皆様、ご意見ありがとうございます。

(松尾委員) 事務的に適切に行っていたということは、それはそれで重要でないと言うつもりはもちろんありませんが、ここに書いてあることは、いじめ等の問題行動や不登校の未然防止及び早期発見、即時対応なので、評価軸としてはそれができているか、できていないかだけだと思いますが、いかがでしょうか。これの事務処理をうまくやったかどうかということに対しての評価ではないと思います。

ですから、これができているのであれば『A評価』、少しできていなかったのであれば『B評価』だと思います。

(門馬委員) 私の記憶では、いじめの問題で中学校で起きた重大事案として教育委員に報告された事案の場合、結局解決方法は転校だったというものが2件ありました。それも含めて、「よくやったイコールA」と評価できるか、ということです。転校に至る前に学校内で解決すべき事案だったのではないかと考えられないでしょうか。ただしこの事案は今回の評価の年度だったかどうか、自信はありませんが。

(佐々木教育長) この事案は令和2年度かそれよりも前だったような気がします。ただ、令和3年度においても同じ事案があります。

(松尾委員) 報告書を受ける時というのは、我々が報告を受けているタイミング

と事案が起きている時は離れているので、ご理解をいただければと思います。

(佐々木教育長) 私自身の考えを述べさせていただくと松尾委員と同じです。

これは事務手続きがきちんとできたかということではないと思います。あとは、年間では沢山ある事例の中で重大事態に至ったものがこれだけあって、その原因として、こういう要改善点がありましたというようなことをこれぐらいだったらA評価で良いのではと考えるのか。もっと改善点がある以上は、A評価に安住してはいけないのかというところの価値判断だろうと思います。

(門馬委員) 重大事案になったものは、我々委員も報告を受けて聞いています。それは残念なことに先ほど申したとおり、学校内では解決できなかった事案ということです。

しかし、それ以外にこういういじめの事案というのは、内容的に小さなものから中くらいのものまで各学校で沢山起きていると思います。それを解決できているかどうかをトータルで見た時にいじめの問題に関しては、Aで良いのではないかという評価もできるのかもしれませんが、我々が目にしているのは重大事案だけですが、それ以外の事案については我々の目が届かないので、わかりません。

(佐々木教育長) それ以外の事案というのは、年2回のいじめアンケートでいじめがありましたというものについては、学校が対応して解決しました。

(門馬委員) 解決しましたとそういう意味ではよくできましたという評価なのかもしれません。

(佐々木教育長) そうですね。ですから、そのあたりを考えて評価について検討して参りますと書いているので、検討してもらおうということでよろしいでしょうか。

(門馬委員) はい。

(佐々木教育長) 事務局のほうも今回の委員からのご意見を踏まえて評価方法を再度考えていくということでよろしいでしょうか。

(鈴木課長) 重大事態の部分について、昨年度、私が担当してからは過去にあった部分の報告をした案件が1件ありました。それに関しては、そこまで厳しいご

指摘は受けた記憶はありませんが、改めて何かその重大事態の部分をポイントとして焦点を当てているのであれば、それについてこの会議以外の部分で確認をさせていただく必要はあるのかとと思っていることが1点。

また、もう一つ、それ以外の部分に関して年間800件から1,000件の部分でなかなか数値では、多い、少ないで評価できないという部分で、今後、来年度の評価も含めて重大事態だけではなく、果たして評価をどのようにしたらいいのかという部分の難しさは所管として感じていまして、そういう意味では、今現在の成果指標としては、いじめの部分の子ども自体の認知ということていくと、なかなかその未然防止・早期発見・即時対応という三つのキーワードの中で、改めて何をもって評価していくべきかということていくと、いろいろいじめが起きていますが、やはり、その重大事態に至ったという大きな出来事に着目していくという部分は、最初のほうの議論だったのかと思います。

果たして次年度以降その考え方で良いのかということは、再度、事務局に持ち帰った形で検討したいと考え、ある意味、宿題をいただいた感じというふうにも思っております。

(東課長) 今日お配りした資料の6頁に『(2)点検・評価の評価基準について』のところでA評価と付ける場合は、事務局がどう考えたのかというところの基準が昨年からお示しをさせていただきまして、所管として90から100パーセント概ねできたということの評価とさせていただいていますし、各所管もそういうことで評価を付けています。

ですので、先ほども門馬委員からもお話があった数百件ある中で概ね解決している、例えば、それが早い段階で対応ができて、9割解決に導かれましたといった時に、それをA評価とするのか否か、そこに対して重大事態が1件でも2件でも発生してしまったために、それが事象として大きいので、それは達成から10パーセント以上差し引かれますという考え方をするのかということになってしまって、それは客観的判断というのでしょうか、なかなか難しいと思うところがあります。

おっしゃっていることは重々わかります。結局、悲しい出来事が起きてしまったということに対してどうだろうかという部分、それについては確かに達成感があるのかと言われれば、後ろ髪引かれるものがあるのかなというところでは非常によくわかるのですが、1年間を通して様々な案件に対してどれだけ真摯に、どれだけ迅速に対応したかということに基づいて、各所管は評価をさせていただいているということは、改めてお話をさせていただきたいと思っておりますし、こういう話になると持っているテーマが重いところというのでしょうか、こういういじめなどの重いところ、また、総務企画課のように施設管理をしている等、

そういうところとの温度差も出てきてしまいます。

ですから、それが点検・評価というものがある程度客観性と言いますか、平準な評価方法を定め、それに基づいてやりましょうというところからすると、事務局内部で検討すべき内容かとは思いますが。

しかし、難しい宿題をいただいたというような思いがあります。昨年度、評価を新しく作った時にも松尾委員からその成果が大事なのではというご指摘をいただいて、PDCAを回していくためにも成果がある・ない、そこから次どうするのかというところに人は動くだろうというご指摘もいただいて、それも重々当時はお話として理解はさせていただいているのですが、なかなか端的に評価をするというところの難しさというのは、改めて感じているところです。今年度また体制も変わっておりますが、改めて事務局の中で検討させていただきたいと思えます。

ただ、難しいというところは委員の皆様でご理解をいただきたいと私の思いでありますので、お願いをしたいと思います。

(佐々木教育長) 難しいのはわかりますが、例えば、1,000件の中で999件はきちんとやっています。しかし、1件で死人が出ましたといった時にA評価が付けられますかというのと同じ話です。

(東課長) 死人とまで言われると評価は下がる思います。

(佐々木教育長) ですから、数だけの話に持ち込もうとするとそういうふうになってしまうので、そのあたりをどうするかというのはよくわかりますが、事務局としてもしっかりと検討しましょう。

(東課長) 承知いたしました。

(門馬委員) 各学校でいじめの問題について言えば、学校自体でいじめの防止について、それぞれ取り組んでいます。例えば、全校集会をやってみたり、標語を募集したり、そういうものもこれの評価の中に入るわけですね。各校が努力をしている、教育委員会が学校に対してそのいじめ防止のために、こんなことをしましょうか、あんなことをしましょうか、お宅の学校は何をやりますかというような働きかけをすることも実際に行っています。

数値には出てきませんが、各校の学校だよりを読むと実際にいじめ防止の大会を実施したということが書いてあります。そういうことも評価の中に入ってくるのだらうと思えます。本当に私たちが目にするのは、教育長が先ほどおっし

やった死人が1人出たということを見たら、極端に言うとかやってないじゃないという評価になってしまいますが、しかし、各学校が地道に努力をしている、市教委はそれを後押ししている、ですから、そういう行為に関しても、そういう実績に対しての評価はあるべきだと思います。

(松尾委員) お二人が言っていたので、私が言うことは蛇足かも知れませんが、まず、仕事内容だけで他の課が重いとか軽いではなく、教育支援課のところは、本当に重たい仕事されているということ、そして、そのお仕事を真摯にやっていたらということ、毎回の報告で私も感じているところであります。

あとは、タイミングの問題で、先ほども門馬委員がご発言されたような事例が何年度のことというところは、私もしっかりと記憶はしていませんが、その報告を受けた中の印象では本当に大丈夫かなと思ったところと、これも教育長がおっしゃっていましたが、例えば、1,000件の中の1件が報道では大きく出るような悲しい事例につながるということもありますので、全体的な傾向としてはうまくできているからイコールA評価という話ではない。そして、1件あったからイコールすぐにB評価になるという話ではもちろんないと思います。その辺を総合的に判断していただければと思います。

なかなかその定量的な評価が難しいところではあるので、最後は感性の話になってしまうかもしれませんが、ただ今、我々が申し上げたようなことも踏まえて、再点検をしていただけるとありがたいと私も思います。

(坪田委員) A評価でも良いと思いますが、数字で測れないような部分については、何か取組の成果等や方向性等のところ記載をするという、ここで評価の基準があるので、成果等と方向性というところを見ると実施したことだけが記載されているから、なかなか難しい数字で出せないことなので、文章で何か記載があったほうが良いと思います。A評価のままでも良いですが、何か記載をしたほうが良いと思います。

これをやった、これも活用した、調査もしたし連携をしたという成果と、方向性のところにもリーフレットも作ったと書いているので、ここにA評価であるが、転校した難しい事例があったということを何となく入れられれば良いと思います。

(松尾委員) 昨年も東課長と散々議論させていただいたところで先ほどのPDCAの話ですが、今は、このプランでやっていますので、これ以上はなかなか難しいのかもしれませんが、事務局内部で、ある意味システムの的に決まったことを

きちんとやっていただいたという部分での評価と、それを受けて外部から見て、そのお仕事の成果がどれぐらいのアウトプットになっているかという判断というのは正直なところ別なような気がします。

ですから、もし可能であればその辺のバランスというか両論表記のようなことができるのかどうかも含めて、今後の課題としてあるのではと思いました。ただ、今すぐやってくださいという話ではないです。

(東課長) 外部評価委員会とはまた別のチャンネルという意味と捉えたほうがよろしいでしょうか。

(松尾委員) 本来、我々の中に入って一緒にお仕事させていただいている立場ではありますが、その事務局内部の観点とは違うところがあると思います。要は外部に出した時に市民目線でどう感じるかです。我々が常に意識しているのはそこなのです。教育委員会の活動が市民に対してどういう便益があるかということです。

(東課長) それは改めて何かその市民にリサーチするということでしょうか。

(松尾委員) いいえ。そういうことではないです。教育委員会事務局の中では、プランどおりにできたからA評価と想着いても、我々委員が市民目線で見るとそこがずれているかもというところが、よくあるので、そこが毎回議論になるところなのかという気がします。

(蛭谷部長) ただ今、恐らく松尾委員がおっしゃられた部分というのは、広く対市民や外部評価委員から見ると、この点検・評価報告書自体が教育委員も含めた中での教育委員会としての成果というものを外部の面を通してということになりますから、もし、そのような率直な意見があるとなれば、まさに今、協議している中で今日このテーマで議論いただきましたが、ここの評価がどうなのか、書きぶりとしてはどうなのかという協議の中で反映されて、その結果が第三者的に点検を受けるというふうに私は理解しております。

(東課長) 補足でご指摘等いただきましたが、プランには反映しないことや盛り込まないことが二つほどございますので、それを報告させていただきたいと思えます。

一覧表の4頁の一番上、No.13の18頁『開かれた学校づくりの推進』についてで、よく話題になりますが、ホームページの関係で松尾委員からの感想的にスマー

トフォン対応をお願いしますということでしたが、プランと別に校長会議などを通じて未実施の学校には取組についてお願いをするということで対応させていただきたいと思っています。

その二つ下、学校のオートロックというところで、根本委員から日頃の活動の中でお気づきになった部分ということでご意見をいただきました。これについても同様に校長会議などを通じてオートロックについては、しっかりと管理を徹底していただくように改めてお願いをするということで、プランとは別の対応させていただきたいと思っています。

残りの説明していない項目もありますが、それについては概ね委員の皆様からのご意見に沿った形で修正を加えようとしているものでございますので、後ほどお目通しをしていただければと思います。

(松尾委員) 1頁目の上から二番目の『校則の見直し』の件に関して、ご発言を最初にされたのは門馬委員ですので、ご確認をいただければと思います。

それとこれも門馬委員と被っていることで6頁目ですが、外部評価委員の意見への回答についてなので、また別でしょうか。

(蛭谷部長) 外部評価委員へのアンサーバックとして、文化財課の部分に記載されていたもので、この部分は、お二人の委員からご意見をいただいていた。

(松尾委員) 私はこの場面の時に文化財課と市民図書館の記載の仕方が全体像と個別のことの記述のバランスが大変良いので、ぜひ参考にさせていただきたいという旨の発言をさせていただいたかと思っています。

ですから、外部評価委員へのアンサーバックというよりは、全体的な取組の成果や方向性の書きぶりを参考にさせていただければというお話をしたつもりでしたので、ご検討いただければと思います。どうしてもというわけではないのですが、大変良いのではと私は思っています。

確認したいのですが、4頁のNo.14で防犯カメラの未設置校についての記述はこれで良いと思いますが、今後の実際の話でこれらの防犯カメラを設置することは大変でしょうか。要するに学校統合まで待っておいて付けたほうが良いものなのか、先に設置しておいて、その後、取り外して新しい校舎に持っていき活用ができるのであれば、早目に設置したほうが良いと考えます。

また、生振小学校も令和6年度までにとという書きぶりですが、こういう性質のもので、本来は早ければ早いほど良いと考えますので、今、直ちにではなくて良いので、その方向感やお考えをお聞かせいただきたいと思います。

(東課長) 浜益小学校は間もなく閉校となってしまうということもありますが、仮に浜益中学校に先行して設置することは、技術的には無理ではないと思います。まさに今、基本設計も入って参りますので、その中で例えば既設で付けておいて、それをそのまま使用できるか等については、確認することはできるかと思えますので、確認してみたいと思います。

生振小学校についても、これまでも予算要求はしてきている部分でもありません。最近、生振小学校付近は治安が良くなく、前にもお話したとおり旧生振保育園にいたずらがありました。その後、人感センサーのライトを設置して防犯に努めている経緯もあります。併せて予算要求時に念頭に置きながら取り進めたいと思います。

(松尾委員) 防犯カメラの設置費用は、高いものでしょうか。

(東課長) ピンキリだとは思いますが、今、相場まではわかりません。検討させていただきたいと思います。

(佐々木教育長) 他にご質問等ございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長) 事務局からの説明は、もうよろしいでしょうか。

(東課長) はい。

(佐々木教育長) 私のほうから確認したいのですが、最初に説明のあった5頁のNo.17、この集計方法を変更したということで、これをどういうふうに表現するのでしょうか。

(東課長) 元々書かれている書き方ですとわかりづらいということですから、検討します。

(佐々木教育長) 小7.7、中21.6の目標は変えないのでしょうか。

(東課長) もし目標自体を変えるとすれば、どこかに注釈になるのかもしれないです。さらに、成果指標の下に何か一行なり設けて、プラン上は7.7なのだけれども、比較対象の数字は、これにしますというような何か別の書き方をするなど、

表現については、検討させていただきたいと思います。

(佐々木教育長) いずれにしても実態を踏まえた目標にするという感覚ですね。

(東課長) はい。比較できるような数字を載せるべきかと思いますので、その方向で検討させていただきたいと思います。

(佐々木教育長) わかりました。No.19の生涯学習の講座の数もこれと同じ感覚ですね。

(東課長) はい。統一した表現にできるようにいたします。

(佐々木教育長) わかりました。他にご質問等ございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長) ご質問等がないようであれば、協議事項①については、今後、事務局で検討するという含めて、とりあえず、この場では了解ということよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、協議事項①を了解しました。
以上で、日程第4 協議事項を終了します。

日程第5 報告事項

(佐々木教育長) 次に、日程第5 報告事項を議題といたします。
報告事項①第三期石狩市教育委員会特定事業主行動計画の取組状況について事務局から説明をお願いします。

(森本課長) 私から、第三期石狩市教育委員会特定事業主行動計画の取組状況について、表のとおり取りまとめましたので報告させていただきます。

令和3年度の取組状況であり、数値目標は4項目となっております。

小学校、中学校毎にまとめており、上の数値が令和3年度の実績、下の括弧書の数値が昨年度の令和2年度の数値となっております。

はじめに配偶者出産休暇であります、数値目標は一人あたり2日であり、取得状況は小学校が1.5日、中学校が2日となっております。

次に、育児参加休暇であります、数値目標は一人あたり3日であり、取得状況は小学校が0日、中学校が2.9日となっております。

次に、育児休業であります、数値目標は女性職員100パーセント、男性職員10パーセントであり、女性職員にあつては小中ともに100パーセント、男性職員にあつては小学校が50パーセント、中学校が16.7パーセントであります。

最後に、年次有給休暇であります、数値目標は職員一人あたり15日であり、取得状況は小学校が13.2日で、中学校が12.5日であります。

(佐々木教育長) ただ今、事務局から説明がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

(松尾委員) 石狩管内の他市町村の教育委員会で、同様にこの計画をまとめているものでしょうか。まとめているのであれば、他市町村と比較をしてみて、数字が違うところがあるのであれば、当市としての要改善や大変よくできているということがわかると思います。そういうものがあるのかどうか教えていただければと思います。

(森本課長) この特定事業主行動計画というのは、基本的に各自治体の中で策定されるべきものです。その中でどういったものを数値目標にしているかということまでは把握してございません。こちらの計画は基本的に公表することになっていますが、手持ちの資料では公表状況についても把握できておりません。

(松尾委員) 先ほどのP D C Aではありませんが、まだ課題があるということであれば、その辺も参考になると思われましたので、発言させていただきました。きっと母数が管内の先生ということであれば大体一緒になるのかと思います。

(佐々木教育長) これについては公表されているかどうかも含めて、事務局のほうで調べてみてください。

(森本課長) 了解しました。

(佐々木教育長) 他にご質問等ありませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長) 私のほうから質問したいのですが、年次有給休暇が小学校も中学校も結構増えています、これは働き方改革の成果が出ているというふうに考えられるのでしょうか。

(森本課長) 昨年度から日数が増えているということで状況確認したところ、教職員の方々は有給休暇自体を夏休み等の長期休暇に取得される傾向が多いです。

ただ、昨年度は新型コロナウイルスの関係で夏季休暇の日数が少なくなったということや臨時休校関係もあったことから、昨年度の取得件数が少なかったです。裏を返すと、前年や過去数年間分を見ますと大体この13日前後は、小学校、中学校ともに取れていますので、傾向からすると通常の取得日数に令和3年度は戻ったことになり、令和2年度は逆に言うと新型コロナウイルスの影響で、なかなか取りづらかったということが、過去5年ぐらいのデータを見ると把握できたところでは。

以上です。

(佐々木教育長) わかりました。他にご質問等ございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長) 質問等がないようですので、報告事項①を了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、報告事項①を了解しました。
以上で、日程第5 報告事項を終了します。

日程第6 その他

(佐々木教育長) 次に、日程第6 その他を議題といたします。教育委員の皆さんから何かございますか。

【委員なし】

(佐々木教育長) それでは、事務局からお願いいたします。

(蛭谷部長) 私から前回の定例会で報告をいたしました教育委員会の基礎データにつきまして、4 令和3年度社会教育施設等の利用状況の資料館等の部分で、根本委員から旧石狩小学校の見学者の状況についてご照会をいただいております。

人数について確認いたしましたので、本日、口頭になりますが報告させていただきます。昨年7月から10月までの間を一般公開の期間と設定しておりまして、結果、見学者の延べ人数になりますが、383名となっていることを報告させていただきます。

私からは以上です。

(根本委員) ご報告ありがとうございます。

(佐々木教育長) 他に事務局からありますか。

(齊藤課長) 私から、社会教育課事務所移転について報告いたします。

旧石狩市公民館解体に伴います、社会教育課事務所の市民図書館への移転は、7月22日金曜日に引越作業を行い、無事終了いたしました。昨日7月25日月曜日から、市民図書館での執務を開始しております。

なお、公民館解体は9月から開始し、年内には終了する見込みであります。

私からは以上です。

(佐々木教育長) ただ今の事務局からの報告について、ご質問等あればお願いをいたします。

【質問なし】

(佐々木教育長) 質問等がないようですので、その他については了解ということによろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、その他については了解いたしました。以上で、日程第6 その他を終了します。

日程第7 次回定例会等の開催日程

(佐々木教育長) 次に、日程第7 次回会議の開催日程を議題とします。次回は、8月22日月曜日13時00分から臨時会を、8月30日火曜日13時30分から定例会をそれぞれ予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

(佐々木教育長) 以上をもちまして、公開案件の審議は終了いたします。

引き続き非公開案件の審議を行いますので、関係説明員以外の方はご退席をお願いいたします。

【非公開案件の審議等】

14時57分～15時09分

閉会宣言

(佐々木教育長) 以上をもって、7月定例会の案件は全て終了いたしました。これをもって、令和4年度教育委員会会議7月定例会を閉会いたします。

閉会15時09分

【非公開案件の審議等の結果】

議案第1号 石狩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

原案どおり可決した。(質疑等省略)

	区 分	氏 名	性別	新規・継続	所属団体等
1	関係行政機関の職員	宇 野 芙 美	女	新規	石狩市教育委員会 (カウンセラー)

委嘱期間 令和4年8月1日～令和6年6月30日

議案第2号 石狩市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について

原案どおり可決した。(質疑等省略)

	区 分	氏 名	性別	新規・継続	所属団体等
1	法律、医療、教育、 心理、福祉等に関する 専門的な知識及び 経験を有する者	平 野 美 里	女	新規	札幌弁護士会

委嘱期間 令和4年8月1日～令和6年6月30日

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和4年10月7日

教育長 佐々木 隆哉

署名委員 松尾 拓也